

医薬品開発協議会の開催について(改正案)

令和 2 年 7 月 2 9 日
健康・医療戦略推進会議決定
令和 2 年 9 月 2 4 日
令和 3 年 4 月 6 日
令和 3 年 5 月 2 1 日
令和 3 年 1 0 月 1 8 日
令和 4 年 8 月 2 4 日
令和 5 年 8 月 2 5 日
令和 6 年 3 月 8 日
一 部 改 正

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、医薬品の実用化の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「医薬品開発協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省及び経済産業省の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局及び厚生労働省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「創薬支援ネットワーク協議会の開催について」(平成 25 年 4 月 17 日健康・医療戦略推進会議決定)は廃止する。

医薬品開発協議会 構成員

議長 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局長

議長代行 内閣府 健康・医療戦略推進事務局長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官

厚生労働省 大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官

厚生労働省 医薬局長

経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 理事長

日本製薬工業協会 会長

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事長

岩崎 甫 山梨大学 副学長 融合研究臨床応用推進センター長
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医薬品プロジェクト プログラムディレクター

大曲 貴夫 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国際感染症センター センター長

柴田 大朗 国立研究開発法人 国立がん研究センター研究支援センター 生物統計部 部長

中西 洋一 地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長

宮田 敏男 東北大学大学院医学系研究科 分子病態治療学分野 教授

※五十音順、敬称略